

## 2. 取水計画

### (1) 試験通水期間

平成 26 年度の柿原取水口取水開始から事業完了予定の 3 年後である令和 6 年度（H 3 6）までを試験通水期間とする。

### (2) 段階設定

段階の設定は、基本的に効果発現（通水可能）範囲と対応することとなるが、環境変化の影響を確認する観点も踏まえ、なるべく均等な変化となるように努める必要があり、大きく分けて図 - 1 に示す 4 段階に設定する。

なお、試験通水計画については、事業進捗状況等により必要に応じ見直しを行うものとする。年度ごとの試験通水範囲図を図 - 2 に示す。

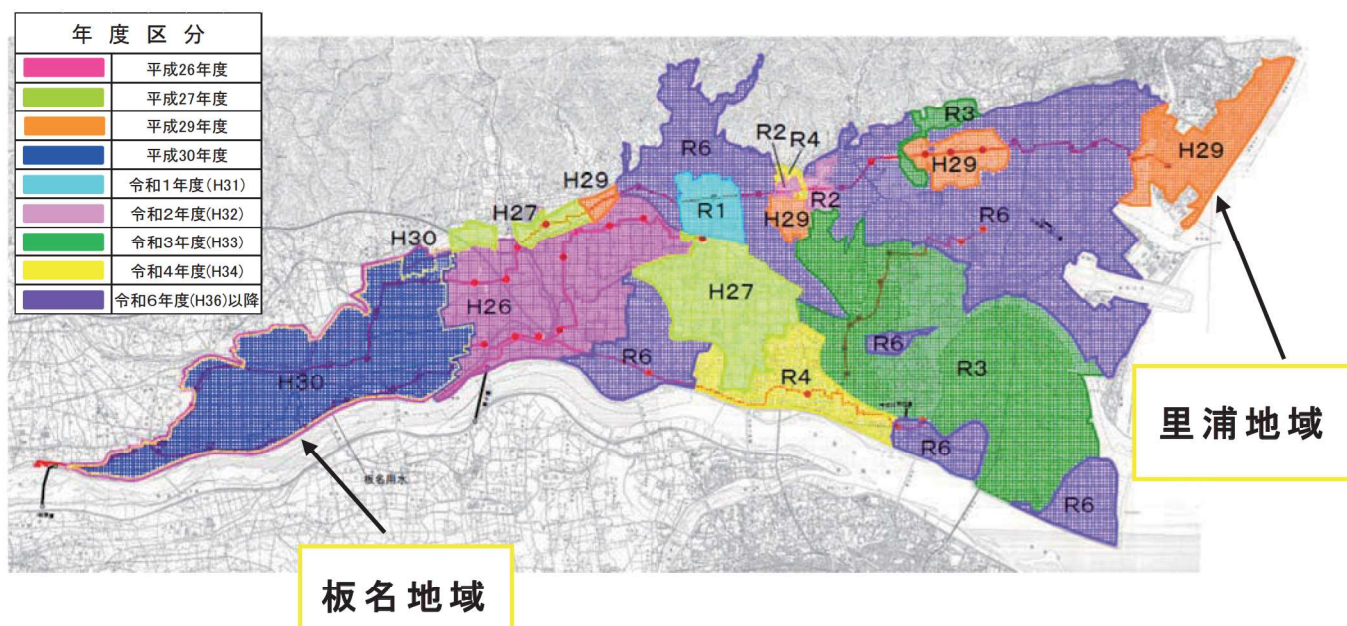
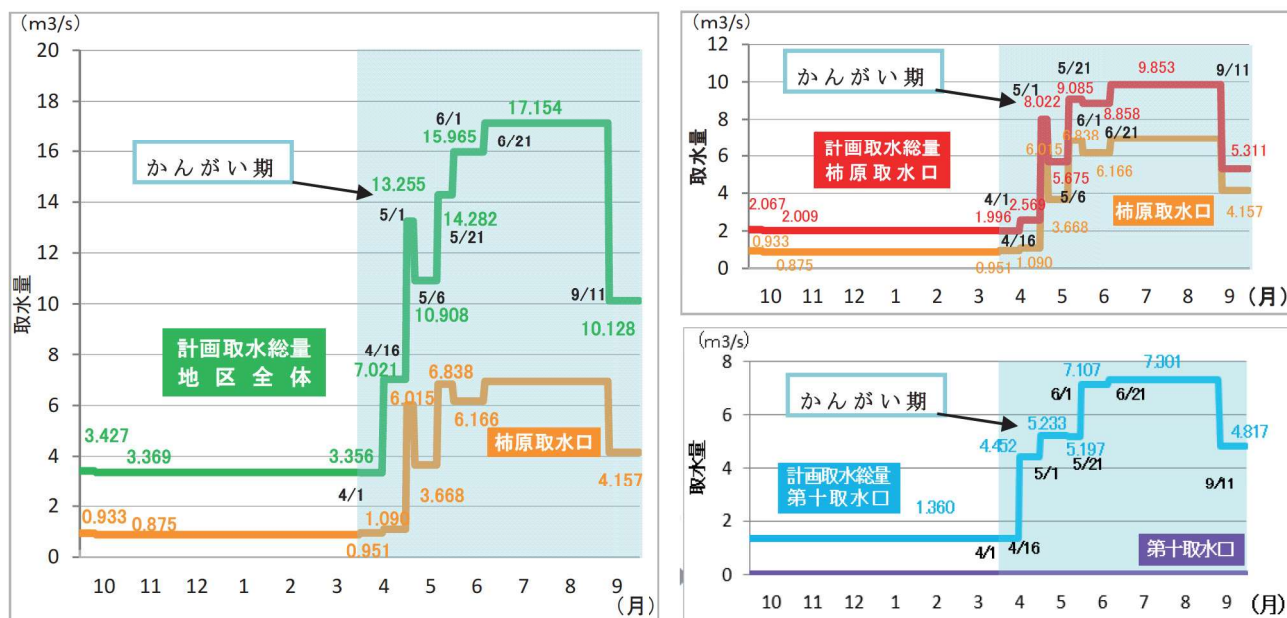


図 - 2 年度ごとの試験通水範囲図

※ 通水範囲は R2.6 月時点のものであり、年度予算や関係機関・地元との調整により今後変動する可能性がある。

### (3) 試験通水状況

地区全体の取水計画に対し、令和元年10月から令和2年9月までの取水状況はグラフ及び表のとおりである。



| 期 間          | 取水総量(m³/s) |             |                | R2年9月までの取水量(m³/s) |             |                | R2年9月までの取水割合      |                    |                |
|--------------|------------|-------------|----------------|-------------------|-------------|----------------|-------------------|--------------------|----------------|
|              | ①<br>柿原取水口 | ②<br>第10取水口 | ③<br>合計<br>①+② | ④<br>柿原取水口        | ⑤<br>第10取水口 | ⑥<br>合計<br>④+⑤ | ⑦<br>柿原取水口<br>④/① | ⑧<br>第10取水口<br>⑤/② | ⑨<br>合計<br>⑥/③ |
| 10月1日～10月10日 | 2.067      | 1.360       | 3.427          | 0.933             | 0.000       | 0.933          | 45.1%             | 0.0%               | 27.2%          |
| 10月11日～3月31日 | 2.009      | 1.360       | 3.369          | 0.875             | 0.000       | 0.875          | 43.6%             | 0.0%               | 26.0%          |
| 4月1日～4月15日   | 1.996      | 1.360       | 3.356          | 0.951             | 0.000       | 0.951          | 47.6%             | 0.0%               | 28.3%          |
| 4月16日～4月30日  | 2.569      | 4.452       | 7.021          | 1.090             | 0.000       | 1.090          | 42.4%             | 0.0%               | 15.5%          |
| 5月1日～5月5日    | 8.022      | 5.233       | 13.255         | 6.015             | 0.000       | 6.015          | 75.0%             | 0.0%               | 45.4%          |
| 5月6日～5月20日   | 5.675      | 5.233       | 10.908         | 3.668             | 0.000       | 3.668          | 64.6%             | 0.0%               | 33.6%          |
| 5月21日～5月31日  | 9.085      | 5.197       | 14.282         | 6.838             | 0.000       | 6.838          | 75.3%             | 0.0%               | 47.9%          |
| 6月1日～6月20日   | 8.858      | 7.107       | 15.965         | 6.166             | 0.000       | 6.166          | 69.6%             | 0.0%               | 38.6%          |
| 6月21日～9月10日  | 9.853      | 7.301       | 17.154         | 6.947             | 0.000       | 6.947          | 70.5%             | 0.0%               | 40.5%          |
| 9月11日～9月30日  | 5.311      | 4.817       | 10.128         | 4.157             | 0.000       | 4.157          | 78.3%             | 0.0%               | 41.0%          |

※1 板名地域については従前と変わらないため、試験通水量に含めていない。

※2 里浦地域については早明浦ダムに新規用水として確保されているため、試験通水量に含めていない。

### (4) モニタリング手法

モニタリング手法については、H23年度の河川環境調査委員会に諮り、定めたモニタリング手法に基づき進めていくこととしている。

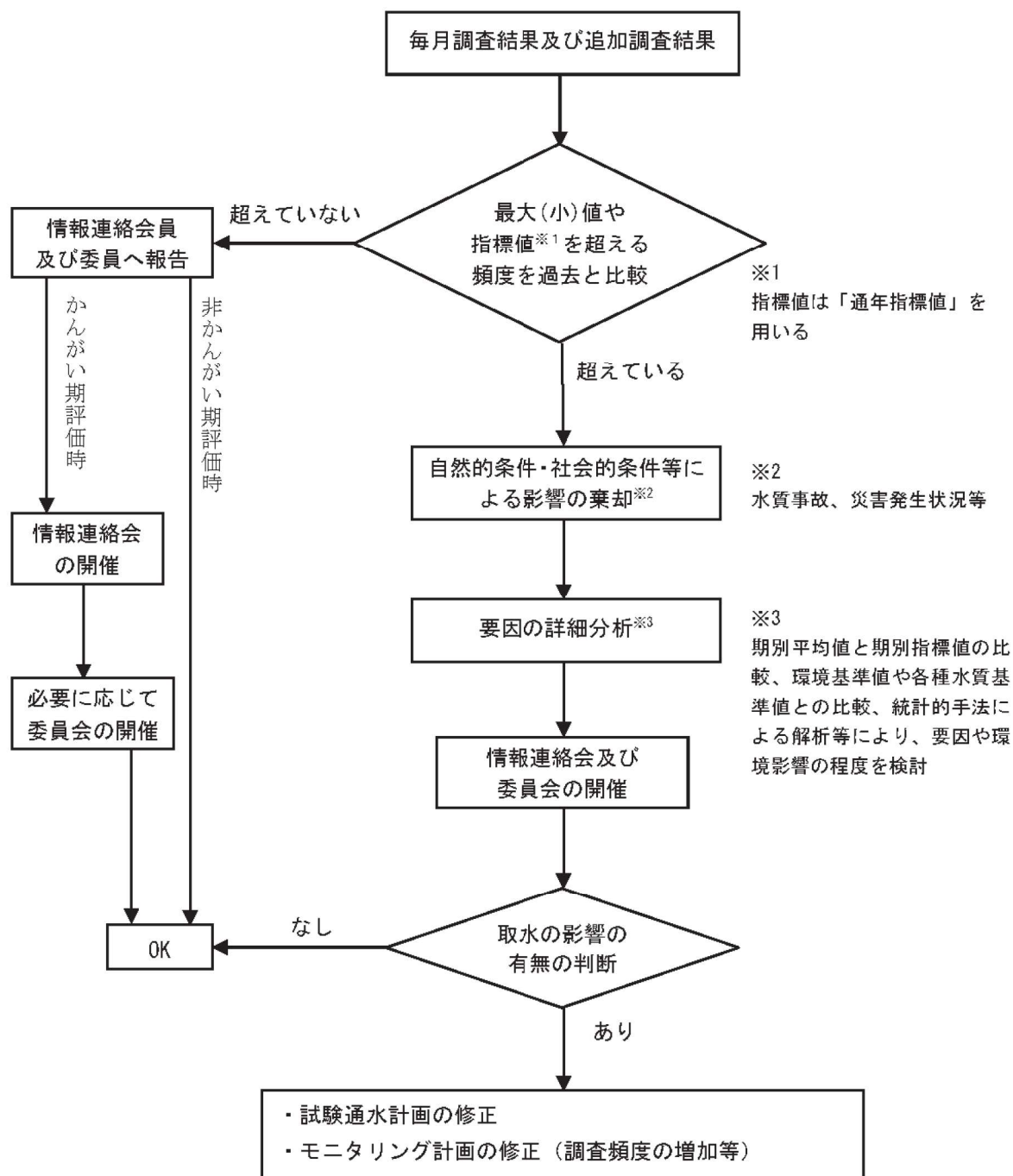
本事業による河川への影響の予測（河川環境調査委員会）では、河川に対して大きな影響を及ぼすことは無いとしている。（水質、地下水、動植物）

このことから、モニタリングの性質は、影響予測の確認を行うとともに、予想外の要因等の作用により想定を超える影響が発生した場合に、すみやかに把握し、対処することを主眼とする。

## 1) モニタリング体制

予想を超える変化が発生し、河川環境への影響が生じた場合には、影響を最小限とするため、次頁以降に示すモニタリング作業フロー、連絡体制によりモニタリングを実施することとしている。

【平成 24 年 3 月 7 日 河川環境調査委員会資料抜粋】



水質の毎月調査時の対応について、判定フローを以下に示す。

【平成 24 年 3 月 7 日 河川環境調査委員会資料抜粋】

